

こんな先生に
最適

- ・60歳で 保険医休保が 80→50になる
- ・70歳で // が 50→30になる
- ・75歳で // が 脱退になる

第2休業保障

病気やケガで診療できなくなったときのための所得補償保険です

- ☆ 月額 **300** 万円まで補償
- ☆ **既往症** があっても告知すれば加入できます
* 加入できない疾病もあります (例: 糖尿病)
- ☆ 保険料は法人負担で **損金** に
* 加入者が個人事業主の場合は必要経費不可
- ☆ **79歳まで** 加入可
- ☆ 入院は **免責日数ゼロ**
* 就業不能1日めから入院した場合
- ☆ 健康状況は **告知のみ**
- ☆ **自然災害** (地震・津波) のケガによる就業不能も補償

この第2休業保障は、保団連の「保険医休業保障共済保険」(休保)を補完する制度です。休保と合わせて保険金額を増やしたい、あるいは年齢オーバーや既往症などにより加入できないという先生方は、第2休業保障をぜひご検討ください。



お問い合わせは

石川県保険医協会 共済部

TEL:076(222)5373 FAX:(231)5156

加入資格

保険医協会の会員、および一般事務に従事する奥様

保険金額

補償月額 1口 **10** 万円 (奥様は5万円)
(最大30口まで)

保険期間

2016年4月1日より1年間
(以後お申し出のない限り、毎年4月1日付で自動的に更新します)

免責期間

4日 または 7日

受付期間

2/1~3/4

奥様も
加入できます

1口あたり保険料 (月額)

医師・歯科医師			一般事務職			
保障金額	1口 10 万円 (30口限度)		保障金額	1口 5 万円 (60口限度)		
免責期間	4日	7日	免責期間	4日	7日	
1口あたり保険料 (月額)	25~29歳	1,050円	1,000円	25~29歳	525円	500円
	30~34歳	1,280円	1,240円	30~34歳	640円	620円
	35~39歳	1,450円	1,410円	35~39歳	725円	705円
	40~44歳	1,810円	1,770円	40~44歳	905円	885円
	45~49歳	2,070円	2,040円	45~49歳	1,035円	1,020円
	50~54歳	2,400円	2,370円	50~54歳	1,200円	1,185円
	55~59歳	2,490円	2,470円	55~59歳	1,245円	1,235円
	60~64歳	2,610円	2,590円	60~64歳	1,305円	1,295円
	65~69歳	3,140円	3,110円	65~69歳	1,570円	1,555円
	70~74歳	5,230円	5,190円	70~74歳	2,615円	2,595円
75~79歳	7,840円	7,780円	75~79歳	3,920円	3,890円	

* 加入年齢は、本年4月1日現在の満年齢のことをいいます。

* 免責期間は、4日または7日のどちらかを選択できます。

取扱代理店: (有)ヒポクラテス